

審査基準

プロポーザル審査は、企画提案書等提出書類の内容について、以下の基準に基づき審査を行う。評価点の満点は100点である。各委員の評価点を合算しその合計点で順位を競い、最も得点の高いものを第一優先交渉権者とする。

評価点は審査項目毎に0～5点の6段階で評価し、その評価点に評価加重を乗じたものを審査項目の得点とする。

審査項目		評価加重	配点	視点	参考資料等	
業務遂行能力	25点	会社概要	×1	5点	・業務実施に必要な体制が整っているか	【様式4】業務実施体制 ○会社概要等、○配置予定者等
		運行確保及び安全管理	×2	10点	・乗務員の勤務の管理体制 ・安全確保の取組 ・緊急対応、危機管理体制等 ・苦情処理の体制、方針	【様式4】業務実施体制 ○運行の体制並びに安全確保及び緊急時の対応
		業務実績	×2	10点	・知識や経験を有しているか	【様式5】業務実績表
業務実施方針	45点	運行計画	×2	10点	・市民にとって利便性の高い提案となっているか ・事業継続を勘案した提案となっているか	【様式6】業務実施方針等提案書
		予約受付	×2	10点		
		サービス向上	×1	5点	・高齢者、障害者等へ配慮等対応方針 ・接遇などに対する研修などの取組状況	
		業務工夫	×1	5点	・利用促進等について明確なビジョンがあるか ・特に事業者として経験を生かした業務への工夫が見られるか	
		社会貢献	×1	5点	・地域との関わりや、社会貢献、環境保全等の取組状況	
		事業者の優位性	×2	10点	・特に他事業者よりも優位な点があるか ・意欲的な取組みが提案されているか	
価格	30点	業務価格	×6	30点	・価格は経済的か ・事業の継続性を勘案しているか	-
	マイナス評価点	処分歴等	×1	マイナス評価点	・処分状況及び重大事故発生状況 ・公募日から過去3年以内の処分歴等	【様式4】業務実施体制 ○国土交通省における処分の状況、重大事故の発生状況
合計	100点					